

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
B0662	製品の幾何特性仕様(GPS)－測得	制定	資料 4-1
B7440-8	製品の幾何特性仕様（GPS）－座標測定システム（CMS）の受入検査及び定期検査－第8部：光学式距離センサ付き座標測定機	改正	資料 4-2
B7440-11	製品の幾何特性仕様（GPS）－座標測定システム（CMS）の受入検査及び定期検査－第11部：X線CTの原理を用いた座標測定システム	制定	資料 4-3
B7440-13	製品の幾何特性仕様（GPS）－座標測定システム（CMS）の受入検査及び定期検査－第13部：光学式座標測定システム	制定	資料 4-4

以上